

# 警備業務とは

# 警備業務とは

---

次の各号のいずれかに当たる業務で、他人の需要に応じて行うことをいう。

①「次の各号いずれかに当たる業務」

②「他人の需要に応じて」

# 警備業務とは

次の各号のいずれかに当たる業務で、他人の需要に応じて行うことをいう。

- ①「次の各号いずれかに当たる業務」= 警備の種類  
警備の種類は下記の1号から4号に分けられます。

1号



2号



3号



4号



# 警備種類



1号 施設警備業務・機械警備業務



2号 雑踏・交通誘導警備業務

# 警備種類



3号 運搬警備業務（貴重品・核燃料物質等危険物）



4号 身辺警備業務（ボディーガード）

# 警備業務とは

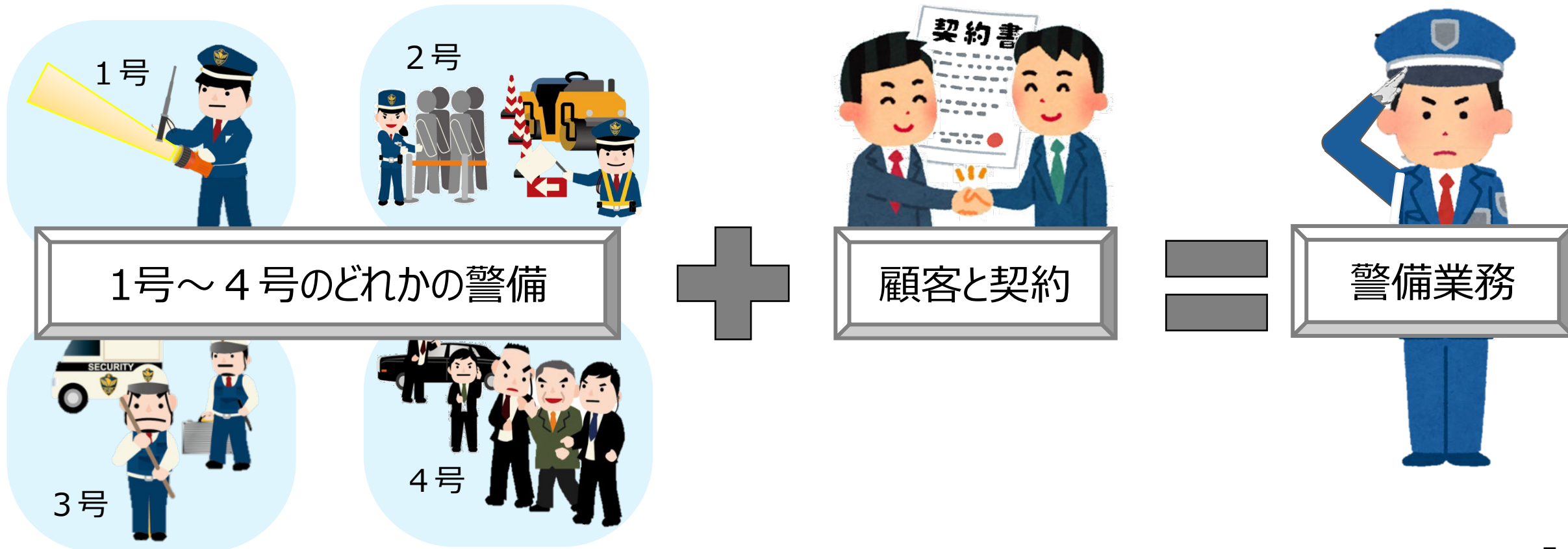
次の各号のいずれかに当たる業務で、**他人の需要に応じて**行うことをいう。

- ②「他人の需要に応じて」=顧客と委託・依頼・契約する。  
ボランティアや自社従業員による自社の警備等は警備業務に該当しない。



# 警備業務とは

次の各号のいずれかに当たる業務で、他人の需要に応じて行うことをいう。



# 警備業

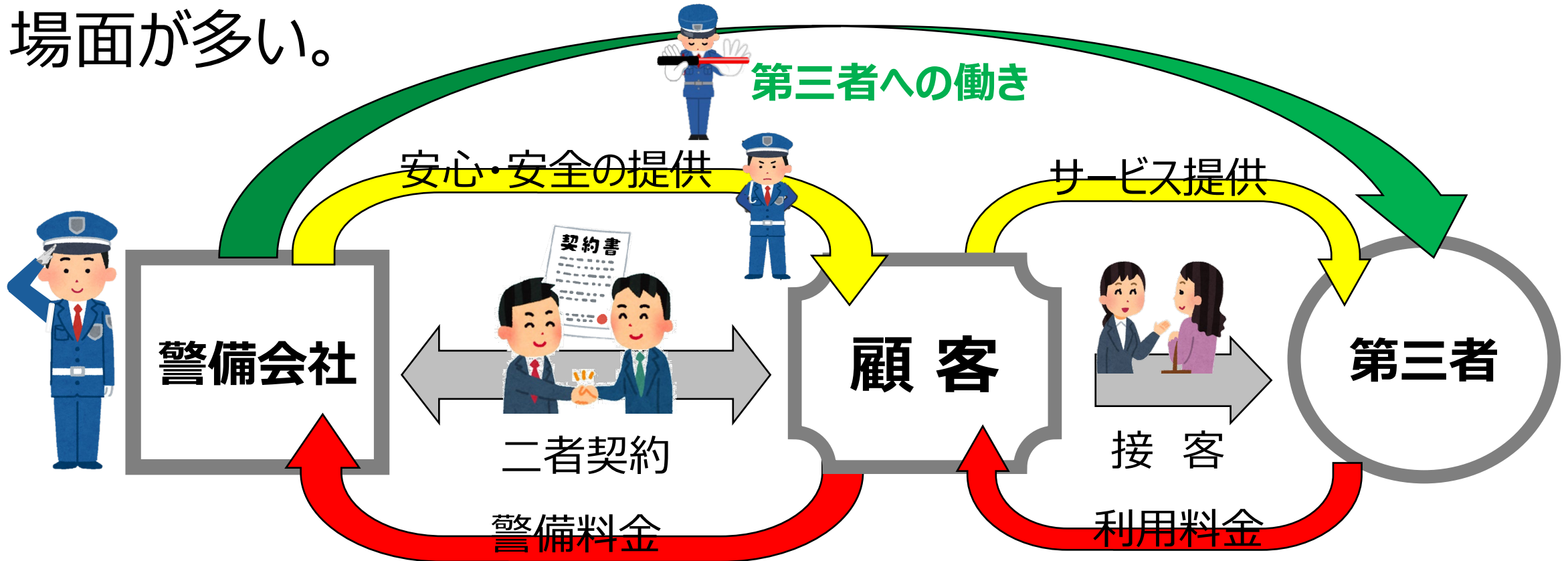
警備会社は顧客と契約をして、人の生命・身体・財産を守る為、事件・事故等の発生を警戒し防止する業務の事をいいます。





# 警備業の特殊性

警備業は安全と安心を警備業者が顧客に提供する為、二者が契約を結ぶことによつて成り立つ点では一般的なサービス業と同じであるが、警備業務は第三者への働きかけによつて遂行される場面が多い。



# 警備業の特殊性

他のサービス業と違うのは、第三者（歩行者等）と警備業者（警備員）の間には契約（約束）がないことから、業務遂行に支障をきたす場面が考えられます。。



# 警備業の特殊性

そのため、警備員は顧客からの信頼や第三者の協力によって業務が遂行されることを自覚し、常に警備員は、安全・安心のプロとして、適切な警備業務を実施するため、高度な対応と知識が求められます。

